

用 語	説 明
『市有建築物の維持保全計画』	市有建築物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、財政支出の平準化、社会的ニーズへの対応、事故のリスクの低減を考慮した、維持保全体制に関する基本的事項や財政的な試算等を示す保全計画。2010年度に町田市で策定。
『中期修繕計画』	町田市が保有する建築物（学校施設を除く）のうち、延床面積300㎡以上の96施設を対象とする、予防保全のための修繕計画。
『町田市耐震改修促進計画』	1981年以前に建てられた建築物の耐震診断及び耐震改修を促進し、大地震による被害を未然に防止する目的のため、町田市で2008年3月に策定。 対象は新耐震基準（1981年6月1日施行）以前に建築された建築物のうち住宅、市有建築物、民間特定建築物（不特定多数の者が利用する建築物等）。
『保守点検ガイドブック』	市有建築物を良好な状態に維持し、効率的に運用していくために作成したガイドブック。 施設管理者に対して、建築物、建築設備の点検のポイント等、維持保全の技術的アドバイスを示している。
『施設台帳』	市有建築物362施設を対象とし、建物・設備の建築上の概要や工事・補修の履歴・費用等を記録した台帳。
PPP (Public Private Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップ)	民間の経営ノウハウや技術力、資金を活用した官民協働事業のこと。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。
PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法で実施。